

光市医師会報

No.462

(令和6年 夏号)



写真提供：光市

光市医師会

<https://bit.ly/3P3IZm1>

目 次

光市医師会報 No. 462 (令和6年 夏号)

1. 表紙	
2. 会長就任のあいさつ	1
3. 新理事就任のあいさつ	2
4. 令和6年度光市医師会臨時総会	3
5. 令和6年度光市医師会定時総会	6
6. 学術講演会	15
7. 令和6年度第1回学術講演会	15
8. 令和6年度第2回学術講演会	15
9. 会員の異動	16
10. 入会会員	17
12. 理事会報告	18
13. 月例会	35
14. 休日診療所	35
15. これからの行事予定	35
16. 緑友会コンペ	36
17. あとがき	36

会長就任挨拶



井上 祐介

令和6年5月16日の光市医師会定時総会において光市医師会長に選任されました。昭和23年に設立された伝統ある光市医師会の会長に就任することとなり身の引き締まる思いです。

私は福岡県北九州市に生まれ育ち、大学入学をきっかけに山口県にきてから41年が経ちました。山口大学第3内科に入局し、血液内科を中心に大学病院、関連病院で臨床・研究に携わりました。平成13年に町立大和総合病院へ着任し内科部長として糖尿病、血液内科を中心に診療を行い、その後平成20年4月に鳥田で開業しました。光市民歴はまだ23年ほどです。高校生の自分へ、“お前は将来山口県光市というところで診療所を開くことになるぞ。”と話したら眼を丸くすることでしょう。

前任の廣田修会長の4年間はCOVID19への対応に追われた期間でした。会長の獅子奮迅の活躍と会員各位の協力体制が効を奏し、予防接種・発熱外来などを通じて医師会の存在意義を対外的にアピールできたと思います。社会的にはコロナ前の状態に落ち着きつつあり、これからは縁の下の力持ちに戻って医療圏の皆さんのために働いていくことが必要です。

従来からの医師会事業で第一に挙げられるのは、“慢性的”最重要課題である少子高齢化への対応です。地域包括ケアシステムとは完成させるものではなく、運用しながら柔軟にアップデートを繰り返していくものと考えます。併せて特定検診、がん検診、予防接種、介護保険、母子保健、学校保健、救急医療、産業保健などの事業を遂行していくためにも会員の皆様のご協力が欠かせません。

光市医師会定款には、「本会は、日本医師会及び山口県医師会との連携のもと、医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする。」と記されています。目的達成のためには個々の知見を怠りなくアップデートしていくことが必要です。医師会月例会での講演、医療事故対策勉強会や年2回の合同症例検討会も一助になると思いますので積極的に参加していただければ、と思います。また医師会主催の懇親会等を通じて会員間の連帯を高め、顔の見える組織にしていくようお願い申し上げます。

今後とも医師会員の皆様、理事・監事の先生方に協力していただき、会長職を全うしていきたいと思います。何卒宜しくお願い致します。

新理事挨拶



松島こどもクリニック
松島 寛

光市医師会の先生方にはいつも大変お世話になっております。

この度、光市医師会理事を務めることになりました松島こどもクリニックの松島です。

平成18年に光井で開業以来、小児科医として小児医療に携わり、乳幼児健診や予防接種、5歳児発達相談、周南地域こどもQQなどの出務を通して活動を行って参りました。

理事のお仕事も乳幼児関連になると思いますが、井上会長はじめ理事の先生方のお力添えをいただきながら、微力ではありますが努めて参りますので、引き続き先生方のご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



あきよし心療内科
秋吉 宏規

理事に就任した秋吉です。虹ヶ浜に開業して約19年経ち、57歳になりました。現下の悩みは肥満で、減量を始めたところです。理事の業務がどのようなものであるのか全く無知のまま要請に応じた次第で、至らない点が多いかと思えます。実際、初仕事で郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会に参加しましたが、理解できない内容が多々あり困惑しました。斯様な状況ですが、焦らず少しずつ慣れていこうと思っています。何卒よろしくお願い申し上げます。

令和6年度光市医師会臨時総会

令和6年4月2日(火) 午後7時～

光商工会館2階研修室

1. 議事

- 第1号議案 光市医師会次期役員候補者選出の件
- 第2号議案 山口県医師会次期代議員及び予備代議員選出の件
- 第3号議案 山口県医師国保組合次期議員選出の件

2. 会次第

- (1) 開会のことば
- (2) 会長挨拶
- (3) 議長挨拶
- (4) 総会成立宣言
- (5) 議事録署名委員指名 2名
- (6) 選挙管理人指名 1名
- (7) 選挙立会人指名 2名
- (8) 選挙
 - (イ) 会長 1名
 - (ロ) 副会長 1名
 - (ハ) 理事 7名
 - (ニ) 監事 2名
 - (ホ) 議長 1名
 - (ヘ) 副議長 1名
 - (ト) 山口県医師会代議員2名(新会長、新副会長)
 - (チ) 予備代議員2名(新会長一任)
 - (リ) 山口県医師国保組合議員1名(新会長)
- (9) 閉会のことば

出席者 16名

兼清(照)、佃、廣田、井上(祐)、守友、北川、前田(一)、河内山、秋吉、平岡(博)、清水(敏)、河村(康)、河村(裕)、井上(亮)、桑原、山形

委任状提出者 54名

竹中(博)、田村、吉村、平岡(い)、市川(晃)、市川(靖)、市川(淳)、前田(昇)、前田(恵)、多田、松島、光武、杉山、倉光(せ)、無漏田、多久島、冬野、藤村、高橋(建)、藤山、村田、大月、月岡、手嶋、重根、村上、竹中(智)、中村

(安)、桑田、折田、歌田、平田(加)、土田、谷川、松田、倉光(達)、赤尾、平田(健)、岩本(早)、豊田、三好、生田、井本(勝)、一宮、真野、白石、井本(友)、板垣、安光、吉川、岩本(敬)、丸岩、新藤、守田

井上副会長：

ただいまより令和6年度光市医師会臨時総会を開催いたします。

まず、廣田会長より挨拶をお願いいたします。

廣田会長：

みなさんお忙しい中出席いただきありがとうございます。今回の選挙は令和6年度から8年度の総会まで2年間の役員の選挙です。よろしくお祈いします。

井上副会長：

それでは議長の挨拶です。兼清議長よろしくお祈いします。

兼清議長：

みなさんこんばんは。本日は臨時総会ということで、大切な次期役員の選出をする会になっております。スムーズな議事進行に努めたいと思いますのでご協力よろしくお祈いいたします。

総会成立に関しまして、現在、会員総数が84名、只今の出席者は16名、委任状54名、計70名で、定款第20条により会が成立しました事を宣言致します。

議事録署名委員ですが、定款により出席理事の中から指名となっておりますので私から指名させていただきます。前田理事、河内山理事よろしくお祈い致します。

本日の議案は次期役員候補者選出について3件です。定款施行規則第9条により選挙管理人1名、選挙立会人2名を指名させていただきます。選挙管理人を井上亮先生お祈いします。選挙立会人に桑原先生、山形先生、よろしくお祈い致します。

ここからの進行は副議長の佃先生にお祈いします。

佃副議長：

それでは第1号議案 光市医師会次期役員候補者選出の件で、最初は会長候補者から1名、会長候補者選出の後には副会長候補者1名、理事候補者7名、監事候補者2名、議長1名、副議長1名を順次選んで頂きます。

選挙管理人 藤田先生：

開票致します。

会 長 井上祐介 10票、 次点：廣田 修 4票

副会長 廣田 修 7票、 次点：田村健司 4票

理 事 田村健司 15票、 前田一彦 12票、 河内山敬二 12票

	谷川幸治 11票、	秋吉宏規 8票、	松島 寛 8票、	北川博之 7票
		次点：山手智夫 5票、	吉村将之 5票	
監 事	守友康則 9票、	藤田敏明 9票		
		次点：清水敏昭 2票		
議 長	兼清照久 11票	次点：佃 邦夫 2票、	平岡 博 2票	
副議長	佃 邦夫 14票	次点：平岡 博 2票		

佃副議長：

第1号議案次期役員候補者の選出についてご報告致します。会長候補者は井上祐介先生、副会長候補者は廣田修先生。理事候補者は田村健司先生、前田一彦先生、河内山敬二先生、谷川幸治先生、秋吉宏規先生、松島寛先生、北川博之先生先生の7名。監事候補者は守友康則先生、藤田敏明先生。議長は兼清照久先生。副議長は私、佃 邦夫が選出されました。

続きまして第2号議案に移ります。山口県医師会次期代議員及び予備代議員選出の件です。これは新会長、新副会長が兼任となっています。従いまして、井上祐介先生、廣田修先生が務められます。山口県医師会次期予備代議員は新会長一任となっておりますので、井上先生より報告していただきます。

井上副会長：

予備代議員は前田一彦先生と田村健司先生、お願い致します。

佃副議長：

つづいて第3号議案に移ります。山口県医師会国保組合次期議員選出の件です。これについても慣例で新会長の兼任でとなっていますので、井上祐介先生が務められます。以上、選挙により、新役員候補者が選出されました。本日選出されました役員につきましては、5月の定時総会においてご承認いただき、定款第26条により選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までの任期となります。

井上副会長：

ありがとうございました。皆様のおかげでスムーズに進行することができました。最後に廣田会長からの挨拶です。

廣田会長：

皆さま臨時総会にご参加頂きありがとうございました。

今後の光市医師会の運営に関しては多くの改革が必要です。医師会活動は一部の人が無理をするのではなく、皆が平等に負担することが本来の姿です。今回の選挙に到るまで、様々なことがありました。批判や反対をするのなら、より良いと思われる案を出してくだ

さい。今の状態ではかなりの活動に支障を来すことは明らかです。そのためには問題点の指摘と、改善するためのアイデアが必須です。こちらからの発信だけではなく、積極的な改善案をお待ちしております。

井上副会長：

以上をもちまして、令和6年度臨時総会を閉会いたします。

終 了 午後7時50分

上 記 の 通 り 相 違 あ り ま せ ん。

令和6年4月3日

一般社団法人光市医師会	会 長	廣 田 修
	議 長	兼 清 照久
	議事録署名委員	前 田 一彦
	議事録署名委員	河内山敬二
	議事録作成	中 尾 圭子

令和6年度光市医師会定時総会

令和6年5月16日（木）午後6時15分～
ホテル松原屋

- | | | |
|--------------|------------------------|-------------|
| 1. 開会のことば | | (井上) |
| 2. 黙祷 | | (井上) |
| 3. 会長挨拶 | | (廣田) |
| 4. 議長挨拶 | | (兼清) |
| 5. 総会成立宣言 | | (//) |
| 6. 議事録署名委員指名 | | (//) |
| 7. 議題 | | |
| 第1号議案 | 令和5年度事業報告 | (報告事項) (廣田) |
| 第2号議案 | 令和5年度決算報告 | (議決事項) (井上) |
| | 監査報告 | (監事) |
| 第3号議案 | 令和6年度事業計画について | (報告事項) (廣田) |
| 第4号議案 | 令和6年度収支予算について | (//) (井上) |
| 第5号議案 | 役員の選任並びに会長及び副会長の選定について | (議決事項) |

第6号議案 裁定委員の選任について (承認事項)
第7号議案 顧問の委嘱について (議決事項) (廣田)
第9号議案 総会議決権限の委任について (") (")

8. 閉会のことば (井上)

出席者：22名

広田、兼清(照)、佃、守友、谷川、北川、田村、藤山、河村(康)、河村(裕)
藤田(敏)、秋吉、山手、前田(一)、平岡(博)、平岡(い)、清水(敏)、河内
山、井上(亮)、山形、平田(加)、谷井

委任状提出者：51名

井上(祐)、高橋(建)、光武、藤村、市川(靖)、市川(淳)、竹中(博)、松島、
望月、高橋(秀)、大月、手嶋、月岡、重根、村上、倉光(せ)、無漏田、横山、清水
(義)、上田、冬野、川崎、前田(昇)、前田(恵)、村田、桑原、竹中(智)、桑
田、生田、松田、中村(安)、赤尾、藤田(雄)、折田、歌田、倉光(達)、土田、
岩本(早)、井本(勝)、板垣、安光、白石、井本(友)、真野、吉川、一宮、岩本
(敬)、中村(琢)、赤崎、守田、山本

廣田会長：

只今から令和6年度光市医師会定時総会を開催いたします。

本日は井上副会長が山口県医師会臨時代議員会出席のため、廣田が司会進行致します。

会に先立ち本年1月にご逝去された近藤龍一先生に黙祷を捧げたいと存じます。皆さん
ご起立下さい。

—黙祷—

ご着席ください。

最初に廣田よりご挨拶を申し上げます。ここに立って丸4年になります。私の会長時代
のほとんどを新型コロナウイルス感染症とともに過ごして来ました。その中で感じたの
が、光市医師会会員の団結と病気の患者さんに対する真摯な姿勢です。今後もこの素晴ら
しい体制が続くことを切に願うところです。本日はよろしくお願い致します。

これからの進行は兼清議長にお願い致します。

兼清議長：

こんばんは。お忙しい中、どうもありがとうございます。本日の議案は1号議案より8
号議案まで上程されております。会員総数84名、本日の出席者が22名、委任状提出者が
51名で計73名で定款第20条の条件を満たしますので総会が成立致しましたことをご報告
致します。

続きまして議事録署名委員ですが、会長並びに河内山理事、前田理事、よろしくお願
い致します。

早速、議題の審議に入りたいと思います。本日は1号議案から4号議案までは私が、5

号議案から8号議案までを佶副議長にお願いします。それでは第1号議案令和5年度事業報告をお願いします。

廣田会長：

第1号議案 令和5年度度光市医師会事業報告について
令和5年度の事業報告について報告する。

I. 組織

1. 光市医師会員 会員総数88名（A会員32名、B会員52名、C会員4名）
2. 定時総会 令和5年5月18日
3. 理事会《定例理事会12回》
4. 月例会《定例月例会10回》
5. 県医師会関係
6. 関係機関連携

II. 広報・医療情報システム

1. 会報発行
2. 医師会ホームページ運用

III. 保険

1. 医療保険
2. 介護保険
3. 労災・自賠責保険

IV. 生涯教育

1. 学術講演会の開催
2. 症例検討会の開催
3. 医学会・研修会への参加

V. 医事法制

1. 医事紛争関係
2. 薬事対策

VI. 地域医療

1. 地域医療連携体制の構築、運用
2. 救急医療
3. 光市立光総合病院検査部利用状況

VII. 地域保健・福祉

1. 妊産婦・乳幼児保健
2. 学校保健
3. 成人・高齢者保健
4. 産業保健
5. 光市の各種委員会・協議会出席、参加

Ⅷ. 医業

1. 医業経営対策
2. 労務対策
3. 医療廃棄物対策

Ⅸ. 会員福祉

1. 会員懇親会
2. ゴルフコンペ
3. 慶祝
4. 弔慰金

兼清議長：

どなたかご質問はありますか。無いようですので、それでは第2号議案令和5年度光市医師会決算報告についてお願いします。

廣田会長：

第2号議案 令和5年度光市医師会決算報告について

令和5年度光市医師会決算について議決を求める。

それでは令和5年度決算について報告いたします。

[令和5年度光市医師会決算について報告]

正味財産増減計算書内訳表をみていただければ分かるように、令和5年度の実施事業において3,637,980円の赤字となりました。これを山口県に提出しますが、費用・収益の内容に指導があればこの額に変更があるかもしれません。

兼清議長：

それでは第2号議案に関する監査報告を監事の藤田先生よろしくお願い致します。

藤田監事：

去る4月23日、私と監事の守友先生と医師会事務局におきまして監査を行いました。事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大の事実は無いと認めます。計算書類及びその附属明細書は、会計帳簿又はこれに関する資料の記載金額と一致し、当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示していると認めます。公益目的支出計画実施報告書は、事業報告、計算書類及びこれらの附属明細書の記載内容と一致し、法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

兼清議長：

ありがとうございました。第2号議案について、あらかじめご質問、ご意見を受け付け

ておりましたが期日まで質問はございませんでした。

第1号議案は報告事項でございますので、第2号議案の議決に移りたいと思います。御賛成いただける方は挙手をお願いします。

「挙手全員」

挙手全員で、第2号議案は議決されました。どうもありがとうございました。

続きまして3号議案に移りたいと思います。令和6年度事業計画について廣田先生お願い致します。

廣田会長：

第3号議案 令和6年度光市医師会事業計画について
令和6年度光市医師会事業計画について報告する。

I. 組織

廣田会長：

光市医師会事業計画について

II. 広報・医療情報システム

守友理事：

1. 会報について

前田理事：

2. 医療情報システムについて

III. 保険

守友理事：

1. 医療保険について

2. 介護保険について

3. 労災・自賠責保険について

IV. 生涯教育

谷川理事：

1. 生涯教育について

V. 医事法制

前田理事：

1. 医事紛争について

北川理事：

2. 麻薬について

VI. 地域医療

井上副会長：

1. 地域医療・地域医療包括ケアについて

前田理事：

2. 救急医療について

山手理事：

3. 小児救急医療について

VII. 地域保健・福祉

北川理事：

1. 妊産婦・乳幼児保健について

山手理事

2. 学校保健について

井上副会長：

3. 成人・高齢者保健、特定健診・特定保健指導について

田村理事：

4. 産業保健

VIII. 医業

田村理事：

1. 医業経営について
2. 医療廃棄物について

IX. 会員福祉

吉村理事：

1. 会員福祉について

X. 会計

井上副会長：

1. 会計について

廣田会長：

会務分担について

兼清議長：

それでは第4号議案令和6年度光市医師会収支予算について報告をお願いします。

廣田会長：

第4号議案 令和6年度光市医師会収支予算について

令和6年度光市医師会収支予算について報告する。

【令和6年度光市医師会収支予算について報告】

兼清議長：

それでは3号議案4号議案についてもご質問等受け付けておりましたが、事前の質問はございませんでした。

次に5号議案に移りたいと思います。ここからは佃副議長に進行をお願い致します。

佃副議長：

第5号議案 役員の選任並びに会長及び副会長の選定についてお願いします。

廣田会長：

第5号議案 役員の選任並びに会長及び副会長の選定について
役員の選任並びに会長及び副会長の選定について議決を求める。

佃副議長：

4月の選挙で選ばれた方を候補者として総会で選任並びに選定するという事ですので、一人ひとり承認をしていただきます。

まずは、理事並びに会長の井上祐介先生。承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

挙手全員ですので井上祐介先生は会長に選定されました。

次に理事並びに副会長の廣田修先生です。承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

廣田修先生は副会長に選定されました。

次は理事・監事です。まず、谷川幸治先生。承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

北川博之先生を理事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

前田一彦先生を理事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

田村健司先生を理事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

河内山敬二先生を理事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

松島寛先生を理事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

秋吉宏規先生を理事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

藤田敏明先生を監事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

守友康則先生を監事に承認していただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

理事・監事の先生全員承認されました。

次は第6号議案 裁定委員の選任についてです。

廣田会長：

第6号議案 裁定委員の選任について

裁定委員の選任について承認を求める。

佃副議長

市川晃先生を裁定委員に承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

光武達夫先生を裁定委員に承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

高橋秀兎先生を裁定委員に承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

藤山純一先生を裁定委員に承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

村田雅子先生を裁定委員に承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

ありがとうございます。裁定委員全員承認されました。次は第7号議案顧問の委嘱についてです。

廣田会長：

第7号議案 顧問の委嘱について

顧問の委嘱について議決を求める。

佃副議長：

顧問の委嘱について、前田昇一先生への委嘱を承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

河村康明先生への委嘱を承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

平岡博先生への委嘱を承認いただける方は挙手をお願いします。

[挙手全員]

次は第8号議案の総会議決権限の委任についてです。

廣田会長：

第8号議案 総会議決権限の委任について

令和6年度光市医師会歳入歳出予算の執行にあたって下記の事項の専決処分を行うことについてあらかじめ議決を求める。

会費の増徴を伴わない予算の補正は理事会の議決に委任する

佃副議長：

8号議案に賛成の方は挙手をお願いします。

「全員挙手」

ありがとうございます。8号議案は議決されました。

皆様、議事進行に際し、ご協力ありがとうございました。これを持ちまして今年度総会の議事は全て終了いたしました。それでは廣田会長よろしくお願い致します。

廣田会長：

以上をもちまして、令和6年度光市医師会定時総会を閉会いたします。今後は井上新会長のもと、さらに結束をかためて光市の医療に携わりましょう。皆様ご協力ありがとうございました。

終 了 午後6時35分

上 記 の 通 り 相 違 あ り ま せ ん。

令和6年5月16日

一般社団法人光市医師会	会 長	廣 田 修
	議 長	兼 清 照久
	議事録署名委員	前 田 一彦
	議事録署名委員	河内山敬二
	議事録作成	中 尾 圭子

令和6年度 第1回
光市医師会学術講演会

2024年5月28日(火)

19:00～20:00

光商工会館2階 大会議室

特別講演 19:00～20:00

「CKD合併高血圧患者におけるエンレストの有用性」

座長 光市立光総合病院

副院長 中村 安真 先生

演者 山口県立総合医療センター

腎臓内科 診療部長 池上 直慶 先生

令和6年度 第2回
光市医師会学術講演会

2024年6月25日(火)

19:00～20:00

光商工会館2階 大会議室

特別講演 19:00～20:00

「2型糖尿病治療～困難な症例にどう立ち向かうか～」

座長 いのうえ内科クリニック

院長 井上 祐介 先生

演者 日本赤十字社総合病院山口赤十字
病院

糖尿病・内分泌内科 部長 近藤 学 先生

入会会員

4月1日付

B会員 新藤 正喜 先生
藤田 雄司 先生 (光市立光総合病院)
谷井 貢 先生 (光中央病院)
横山 俊之 先生 (ナイスケアまほろば)

4月10日付

B会員 川崎 真奈 先生 (みちがみ病院)

新入会員紹介



光市立光総合病院
藤田 雄司 先生

令和6年4月より外科で勤務させていただくことになりました藤田雄司と申します。
平成3年に島根医科大学を卒業し、山口大学第一外科へ入局いたしました。最近では徳山中央病院で約22年間勤務しておりました。久しぶりの転勤で心新たに、光市を中心とした地域医療に貢献できるよう精進して参ります。どうぞ宜しくお願い致します。



みちがみ病院
川崎 真奈 先生

2024年4月よりみちがみ病院産婦人科の常勤医となりました、川崎真奈と申します。
私が9歳の時に父が当院を開業し、父と一緒に働くことを夢見て産婦人科医になりました。残念ながら私が医学生の際に父が他界したため、その夢は叶わぬものとなりましたが、奇しくも現院長の多久島先生が生前の父と同じ年齢になり、このタイミングで当院へ入社できたことに尊い御縁を感じております。
出産は命懸けですが、赤ちゃんの出生は本当に喜ばしいことで、新生児はとても可愛いです。全国的に出生数は減少の一途をたどっていますが、一人でも多くの元気な赤ちゃんが出生し笑顔あふれる光市になりますよう、そして、生涯にわたり女性一人ひとりが明るく健康に過ごせるよう、尽力できればと考えております。
光市医師会の先生方、どうぞ末永く宜しくお願い申し上げます。

理事会報告

令和5年度4月光市医師会定例理事会

日時 令和6年4月8日(火) 午後7時00分より午後7時40分

場所 光商工会館2階 青年部・女性会研修室

出席 廣田 修会長、井上祐介副会長、谷川幸治理事、
前田一彦理事、北川博之理事、山手智夫理事、河内山敬二理事
守友康則監事、藤田敏明監事

欠席 田村健司理事、山手智夫理事、吉村将之理事

議題

I 報告事項

1. 令和5年度都市医師会医事紛争・診療情報担当理事協議会(3/14)(前田理事)

(1) 医療従事者の安全確保に関する都道府県医師会担当理事協議会報告

各都道府県の取り組みについて

警察と医師会で顔の見える関係を構築することが重要

警察としては、『被害がないと動かない』ということは今はないので、

『危険になるかも』という段階でも相談可

(2) 都市医師会からの要望、意見

①日本医療安全調査機構では、『医療事故の再発防止に向けた提言』を作成し、院内医療安全教育への活用を進めているが、この提言を法的な安全配慮義務の基準として訴訟で主張されるケースがある

→この提言はあくまで再発防止・医療安全確保を目的とするものであって、医療紛争における責任追及の基準となるものではないことを裁判所等によく認識・理解してもらいたい

② CTやMRIなど各種検査所見の報告書を、患者本人へ説明する際にその写しをそのまま交付しても良いのか?

→日医の見解：診断報告書は専門の診断医が主治医に対して医学的観点から専門用語で作成したものであって、患者が理解する前提ではない。それを患者に無条件に交付することは勧められない。

(3) 都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会報告

・日本医師会医師賠償責任保険の経過報告

→令和4年7月～令和5年6月に賠償責任審査会で審査された234件を分析

①診療科目別の件数と割合

内科	整形外科	産婦人科	眼科	外科	その他
60件 25%	46件 20%	43件 18%	21件 9%	13件 6%	51件 22%

「その他」内訳：

耳鼻咽喉科	7件
脳神経外科	6件
皮膚科	6件
精神科	6件
麻酔科	5件
小児科	3件
泌尿器科	3件
消化器科	2件
胃腸科	2件
放射線科	2件
その他	9件
(その他 計)	51件

・転倒に関する分析結果について

『予見可能性』と『注意義務』がポイントで、介護施設内での転倒に関する4つのステートメントが示された。

- ①転倒全てが過失による事故ではない・・・予防策を講じても一定頻度で発生する
- ②リハビリは継続すること・・・転倒リスクがあってもリハビリは継続するべき
- ③利用者・患者、その家族の理解が必要
 - ・・・「転倒は老年症候群の一つであるという考え」を、患者・利用者、その家族に対して前もって説明して理解を得て、施設職員と共有しておくことが大事
- ④転倒予防と発生時対策、その定期的な見直し

(4) 冊子「医療事故を起こさないために(第5版)」の更新発行

医療事故防止の13箇条(山口県医師会)

- i) 日進月歩の医学に対し常に研修を怠らず、医療水準の向上に努める。
また、ケアレスミスは絶対起こさないようにすること
- ii) カルテは医師の医療行為を証明するものである。患者の主訴から始まって検査・診断・治療・さらに患者への指導・説明についても適切に記入しておくこと
- iii) コメディカルに対する指示は慎重に繰り返し徹底させ、また、復唱させて医師自らも確認することが大切である
- iv) 医薬品は購入のたびに能書に目を通し、使用上の注意について確認することが大切である
- v) 注射はその適応を守り、副作用に留意することが大切である。
また、注射部位を確認して行うこと
- vi) 手術に関しては術中・術後を通じて専任の監視要員を配し、全身状態を監視させること
- vii) 術中には血管の確保を行い、ショック発生時に必要な薬品を用意しておく必要がある。また、出血が予想される場合にはあらかじめ血液を確保しておくこと
- viii) 常に救急蘇生器を点検し、整備しておくとともに、その使用手技に習熟しておくこと
- ix) 手術時や医師不在の場合、他の医師の応援が得られるように平素から協力体制を作っておくこと
- x) 治療方針や内容を、本人や本人の同意（黙示による同意を含む）を得た家族に適切な説明を行い、あらかじめ理解を得ておくことが大切である
また、リスクの大きい手術や検査では説明し、承諾したことを文書として保存しておくこと
- xi) 前医の医療内容について患者の発言のみをもとに批判すると医事紛争に発展することがしばしばある。慎重に発言する必要がある
- xii) 診断書や証明書は患者の言に左右されることなく、医療内容に基づいて厳正に記入すること
- xiii) 医師会の会合には極力出席し、医師同士のコミュニケーションを良好にし、医師会活動に積極的に参加すること

(5) 令和5年度受付の事故報告と事故の未然防止について

詳細は4月23日(火)月例会にて報告

(6) 令和5年度受付の窓口相談事例

- ・昨年、一昨年より相談件数増加

- ・相談事例：生活保護を受けている方から、医療機関で診察した結果を市のケースワーカーが知っており、自分を通していない。人権侵害にならないか？と相談

→ 基本的には本人の同意が必要で、生活保護という条件なら情報を提供することは可、ということはない

(7) 事例研究資料について

訴訟案件のうち常習犯による悪質なクレームの事例があり、情報共有があった

2. 令和5年度都市医師会介護保険担当理事協議会 (3/21)

(河内山理事)

(1) 議題1 介護報酬改定について (山口県医師会)

① 居宅療養管理指導

・居宅療養管理指導 基本報酬

医師、歯科医師、薬剤師が行う場合もいずれも1点ずつの増加

・居宅療養管理指導における高齢者虐待防止措置及び業務継続計画の策定等に係る経過措置期間の延長

虐待の発生又はその再発を防止するための措置、業務継続計画の策定等の義務付けに係る経過措置期間を3年間延長

・在宅療養支援診療所・病院における訪問栄養食事指導の推進

医療においてリハビリ、栄養、口腔の関係が三身一体で深く係る必要があることが重点的にとりあげられている

施設基準において、在宅療養支援診療所では、管理栄養士との連携により、医師が栄養管理の必要性を認めた患者に対して訪問栄養食事指導を行う事が可能な体制を整備することが望ましい。在宅療養支援病院では、訪問栄養食事指導を行う事が、可能な体制を有していること
施設基準において栄養指導の重要性が問われている

・地域包括診療料等の見直し

・在宅医療におけるICTをもちいた連携の推進

在宅医療においてICTを用いて関係スタッフと連携して診療に活用した場合、算定要件を満たせば算定できる

② 訪問看護

- ・専門性の高い看護師による訪問看護の評価

専門管理加算 250単位/月

- ・円滑な在宅移行に向けた看護師による退院当日訪問の推進
指定訪問看護事業所の看護師が退院した日に初回の訪問看護を行った場合は
300単位が350単位となる
- ・訪問看護におけるターミナルケア加算の見直し
ターミナル加算2000単位/死亡月→2500単位/死亡月
- ・訪問看護等における24時間対応体制の充実
要件を満たせば緊急時訪問看護加算（I）〈新設〉を算定出来る

③ 訪問リハビリテーション

- ・訪問リハビリテーション 基本報酬
介護予防訪問リハビリテーションが、減算され、訪問リハビリテーションと差
がつくこととなった
訪問リハビリテーション 308単位
介護予防訪問リハビリテーション 298単位
- ・訪問リハビリテーションにおける集中的な認知症リハビリテーションの推進
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 240単位/日
要件を満たせば、1週に2日を限度として加算
- ・訪問系サービス及び短期入所サービスにおける口腔管理に係る連携の強化
口腔連携強化加算 50単位/回
口腔の健康状態の評価を、歯科医療機関及び介護支援専門員に情報連携を
した場合に1月に1回に限り算定可
- ・理学療法士等による訪問看護の評価の見直し
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問回数が、看護職員による訪
問回数を超えると減算

④ 通所・訪問リハビリテーション

- 退院後のリハビリテーションを利用開始までの期間が短いほど機能回復が
大きい傾向が見られた。（2週間以内）
- ・医療機関のリハビリテーション計画書の受け取りの義務化
退院早期に連続的で質の高いリハビリテーションを実施するために、
入院中に医療機関が作成したリハビリテーション実施計画書等を入手し、
内容を把握することに努める
- ・退院後早期のリハビリテーション実施に向けた退院時情報連携の推進
退院時共同指導加算 600単位/回 が新設

⑤ 通所リハビリテーション

- ・通所リハビリテーションの基本報酬

- ・訪問・通所リハビリテーションにおけるリハビリテーション、口腔、栄養の一体的取り組みの推進
リハビリテーションマネジメント加算が新設
口腔アセスメント、栄養アセスメントを行っていることが算定要件
(リハビリ、口腔、栄養の三位一体となった運用、多職種による総合的なリハ、機能訓練、口腔、栄養管理の推進)
- ・通所リハビリテーションの事業所規模別基本報酬の見直し
- ・運動機能向上加算の基本報酬への包括化

⑥ 高齢者施設と医療機関の連携

- ・令和3年度における介護施設、福祉施設からの入院は、年間66万人で、急性期一般入院基本報料を算定する病棟へ入院する患者が75%
- ・入院患者の疾患名は、14%が誤嚥性肺炎、次に尿路感染症と心不全で、3疾患で全体の25%
- ・医療機関と高齢者施設との連携の強化が必須
介護老人福祉施設等における給付調整のわかりやすい周知
- ・医療と介護の給付調整において、特養等で配置医師が算定可・不可な事項の周知を行う

(2) 議題2 令和6年度介護報酬改定について(山口県健康福祉部)

① 介護報酬改定率について

- ・令和6年度の改定率は+1.59%(介護職員の処遇改善分+0.98、その他0.61%)と歴代3番目に高い改定率
- ・改定時期は、診療報酬改定に合わせ、医療系サービス(訪問看護、訪問リハ、居宅療養管理指導、通所リハ)は6月1日、それ以外の介護保険サービスは4月1日施行

② 令和6年度介護報酬改定の概要

- ・令和3年度改定との相違点は、前回1番目にあげられていた感染症や災害への対応強化が、1の地域包括ケアシステムの深化・強化に含まれるとなった。

③ 令和6年度介護報酬改定の主な事項について

*地域包括ケアシステムの深化・推進

- ・介護保険施設で相談対応・診療を常時行う体制、入院を原則受け入れる体制を確保している医療機関を協力医療機関として定めることを義務づけ
(コロナで入院を断られ施設内で感染拡大するといった問題が元)

- * 協力締結医療機関で年1回以上の研修に参加し助言・指導をうけること
および3年に1回以上の実地指導を受けることによる加算の創設
- * 感染症や災害の業務継続計画（BCP）が未設定、高齢者虐待の措置が
講じられていない事業所に対しては減算
- * 福祉用具の貸与と販売の選択制の導入、貸与よりも販売の方が利用者の
自己負担が軽く済むケースがあるため。
- * 自立支援・重度化防止に向けた対応
 - ・ リハビリ等の一体的取り組みを推進するため加算を新設
 - ・ L I F Eを活用した質の高い介護。L I F E 関連加算
- * 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
 - ・ 令和6年度に2.5%、7年度に2.0%のベースアップにつながるよう加算率の
引き上げを行い、処遇改善加算の一本化を行う
 - ・ 介護ロボットやICT導入後のテクノロジー活用を支援するため加算を新設
- * 制度の安定性・持続可能性の確保
 - ・ 訪問看護において看護師よりも理学療法士の訪問日数が多ければ減算
 - ・ 老健および介護医療院の多床室において新たに室料負担を導入
- * その他
 - ・ 施設系サービスの基準費用額を引き上げる

④ 介護職員等の処遇改善について

- * 介護人材の確保に関する足下の状況
 - ・ 令和5年度

全産業の平均賃上げ率	3.58%
介護事務所の平均賃上げ率	1.42%

2022年に初めて離職率が入職率を上回り6.3万人の離職超過が
発生している。人材不足の危機感から処遇改善が盛り込まれている

- ・ 現行、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算の
3加算がある。
- * 介護人材確保に向けた令和6年度の対応
 - ・ 処遇改善の加算率の引き上げはR6年6月施行。2月～5月の加算相当分は
補助金で対応する。令和6年4月～現行の処遇改善加算は
要件を緩和、簡素化で対応・令和6年6月からは新加算により対応
この結果、現行3加算が一本化され加算率も引き上げ
 - ・ 既存加算の一本化による新たな処遇改善加算の創設により令和6年度
2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへ繋げる
 - ・ 一本化された新加算は4段階

- ・処遇改善加算を一本化することでこれまで3つの加算の組み合わせから18通りあったが、一本化で4通りとなり、事務負担を軽減し加算取得を促進する。

⑤ 介護保険制度の見直しについて

*多床室の室料負担について

Ⅱ型介護医療院と「その他型」及び「療養型」の介護老人保健施設について、いずれも一人あたり8㎡以上に限り令和7年8月から新たに月額8千円相当の室料負担を導入する。第4段階の補足給付のない利用者分について室料負担が増え、利用者負担第1～3段階については、補足給付により利用者負担を増加を抑制

*基準費用額（居住費）について

・居住費の基準費用額の見直し

本年8月から1日あたり60円引き上げ。利用者負担第1段階の多床室利用者については、利用者負担が増えないようにする

3. 退会会員

(廣田会長)

小田 達郎 先生 (ナイスケアまほろば)
松尾 清弘 先生 (光市立大和総合病院)
宮川 美子 先生 (光市立大和総合病院)

以上を報告した

Ⅱ 協議・承認事項

1. 裁定委員の選定について

(廣田会長)

市川 晃先生
光武 達夫先生
高橋 秀児先生
藤山 純一先生
村田 雅子先生

5月定時総会で提案、承認予定

2. 令和6年度山口県医師会地域包括ケア推進事業について

(廣田会長)

時期は秋頃を予定
次回理事会までに理事会メンバーは演題案を考えてくること

3. 勤務医部会「市民公開講座」について (廣田会長)
時期は未定
次回理事会までに理事会メンバーは演題案を考えてくること

4. 職員給与について (井上副会長)
定期昇給+ α として改定

以上を協議・承認した

令和6年度5月光市医師会定例理事会

日時 令和6年5月7日(火)午後7時00分より午後8時00分
場所 光商工会館 光市医師会 事務局
出席 廣田 修会長、井上祐介副会長、谷川幸治理事、前田一彦理事、田村健司理事、
北川博之理事、河内山敬二理事
守友康則監事、藤田敏明監事
欠席 山手智夫理事、吉村将之理事

議題

I 報告事項

1. 郡市医師会保険担当理事協議会 (5/2) (河内山理事)
- (1) 令和6年度山口県社会保険担当者視度計画
集团的個別指導 病院：9 医療機関、診療所：5 2 医療機関
個別指導 病院：6 医療機関、診療所：3 1 医療機関
- (2) 令和5年度指導実施結果
新型コロナの影響で再指導のみ7件
令和6年度から高点数医療機関も含む通常通りの指導を実施
- (3) 令和6年度 生活保護法に基づく指定医療機関の個別指導
精神病院：8、一般病院：2、診療所：5 を予定
- (4) 令和5年度第2回社保国保審査委員連絡委員会
① 輸血時に使用した輸液製剤の査定について
② 医療保険と介護保険の給付調整について

- ③ 整形外科における申し合わせ事項について
- ④ 社保支払基金中四国ブロックにおける審査上の取り扱いについて

詳細は山口県医師会報 24年7月号に掲載予定

(5) 都市医師会からの意見要望および保険審査上の諸問題協議

- ① 診療報酬4月改定分に関して
 - Q：COVID-19疑いのトリアージに関する加算は廃止されるのに、迅速検査のコメントを従来通り残すのは、整合性が合わず、廃止を要望する
 - A：現状では記載するのは致し方ないが、要望した方の意見を聞きながら、対応を考慮し、状況を判断しながら提言を行っていききたい
- ② 開業医における救急対応について【光市医師会】
 - Q：必ずしも同乗が必要ではない救急患者への対応で時間がかかることがあり、この場合の救急対応としての加算がとれるよう配慮していただきたい
 - A：機会があれば、提言していききたい
- ③ ノイロトロピン注
 - Q：慢性の腰痛、関節痛の投与の目安、基準について知りたい
 - A：目安として、1か月に5回、1週間に1回。慢性期での頻回使用は認めない。ただしコメントがついていれば認めることもある。急性期、急性増悪期は頻回でも可
- ④ 超音波検査
 - Q：婦人科の超音波検査を、回数や認める範囲を拡大してほしい
 - A：根拠となる病名の記載があれば、認められる。ルールに法って行いそれでも問題があれば、検討する
- ⑤ 薬価改定
 - Q：低薬価が薬剤不足の原因となっている。薬剤不足により診療に支障が出ており、低薬価政策を中止してほしい
- ⑥ 再生医療等製品
 - Q：再生医療製品等高薬価をつけている薬剤は、保険診療に含まれるべきではない
- ⑦ 薬価改定

Q：毎年の薬価改定は、全国の医療機関に多大な負担を強いているため、
2年間隔とすること

A：⑤、⑥、⑦を取りまとめて、保険分科会に提出していきたい。

⑧ 院内処方について

Q：院内処方に点数をつけてほしい。院内で分包した時に分包料として点数
をつけてほしい

A：以前より要望が出ており、また、日医の委員会にても同様の要望が出て
いるが、なかなか実現していない。引き続き要望として提出していきたい

⑨ 福祉医療について

Q：福祉医療費受給者証を忘れて来院する人が多く対応に手間がかかる た
め、マイナンバーのほうに福祉医療を紐付けてもらいたい

A：医療DXの推進に関する工程表：自治体・医療機関・介護事業間の連携
等を参照。情報連携にあたり必要な各自治体のシステム改修等、県とし
ての取り組みを踏まえて、早期の実施に向けて働きかけを行っていく。
取り組みの方は現在進行中であり、状況を逐一確認しながら紐付けをど
うやって行くかということを追ってお知らせする

⑩ 保湿剤処方制限（中山間地・診療所通院困難・独居の下で）

Q：乾燥性皮膚疾患で保湿剤を大量に消費する患者で、交通の便がない場
合、どのくらいまで処方が可能か

A：軟膏基剤を含む保湿剤については、1処方200gまでを目安とする

(6) 令和6年度診療報酬改定説明会に関して

周南地区は令和6年5月21日（火）19時～ 周南市文化会館

2. 退会会員

(廣田会長)

岩本 圭亮（光市立光総合病院）

河村 大智（光市立光総合病院）

内田 正宗（光市立光総合病院）

以上を報告した

II 協議・承認事項

1. 総会議案書読み合わせ

(廣田会長)

- 指摘箇所あれば5月9日12時までに事務局まで
2. 地域包括ケア推進事業について (廣田会長)
秋に開催を予定
内容案：在宅療養支援診療所の仕事について
青年後見制度について
在宅医療における医療倫理
6月理事会で決定予定
 3. 山口県医師会勤務医部会市民公開講座について (廣田会長)
秋以降に開催を予定
内容案；医療と防災
食物アレルギー
6月理事会で再度合議
 4. 令和6年台湾東部地震への支援について (廣田会長)
10万円を拠出
 5. 入会会員 (廣田会長)
光市立光総合病院 外科 藤田 雄司 先生
みちがみ病院 産婦人科 川崎 真奈 先生

以上を協議・承認した

令和6年度6月光市医師会定例理事

日時 令和6年6月11日(火) 午後7時00分より午後7時40分
場所 光商工会館1階 医師会事務局
出席 井上祐介会長、廣田 修副会長、谷川幸治理事、
田村健司理事、北川博之理事、秋吉宏規理事、松島寛理事
守友康則監事、藤田敏明監事
欠席 前田一彦理事、河内山敬二理事

議題

I 報告事項

1. 第195回山口県医師会臨時代議員会 (5/16) (井上会長)
選挙 候補者定数のみで投票なし 承認のみ
会長 加藤智栄 (山陽小野田)
副会長 沖中芳彦 (宇部市) 中村 洋 (山口市)
理事 竹中博昭 (光市) 中村 丘 (萩市) 木村正統 (防府) 岡 紳爾 (防府)
藤井郁英 (吉南) 長谷川奈津江 (宇部市) 縄田修吾 (宇部市)

茶川治樹（岩国市） 國近尚美（山口市） 森 健治（下関市）
伊藤真一（下関市） 白澤文吾（山口大学） 河村一郎（徳山）
吉水一郎（下関市）

監事 友近康明（長門市） 宮本正樹（下松） 淵上泰敬（山口市） 裁定委員
平岡博（光市） 杉山知行（防府） 秀浦信太郎（下松） 守田知明（柳井）
三好正規（吉南） 砂川功（山陽小野田） 保田浩平（岩国市） 浅山琢也
（宇部市） 萬忠雄（山口市） 伊藤正治（下関市） 小金丸恒夫（徳山）

日本医師会代議員

沖中芳彦 長谷川奈津江 加藤智栄 中村洋 伊藤真一

日本医師会予備代議員

縄田修吾 木村正統 岡 紳爾 竹中博昭 河村一郎

(1) 会務報告 下記資料からの報告

第155回日本医師会臨時代議員会について（詳細は日医ニュース 2024.5.5
No.1503）

(2) 議事 報告事項

報告事項第1号 令和6年度山口県医師会事業計画の件

1. 専攻医・臨床研修医の県内定着、働き方改革・組織強化の推進
2. 医業継承の事業化
3. かかりつけ医機能の推進
4. 山口大学等との連携強化・研究支援
5. 少子化対策への医療的貢献
6. 健康教育・予防保健事業の充実
7. JMATやまぐちの充実
8. 医師会立看護学校への支援
9. 群市医師会・山口県医師会・日本医師会の連携

報告事項第2号 令和6年度山口県医師会予算の件

2. 令和6年度 光市医師会定時総会（5/16）

（廣田副会長）

会員総数：84名

出席者：22名 委任状提出者：51名

第1号議案 令和5年度度光市医師会事業報告

第2号議案 令和5年度光市医師会決算報告

第3号議案 令和6年度光市医師会事業計画

第4号議案 令和6年度光市医師会収支予算

第5号議案 役員を選任並びに会長及び副会長の選定

第6号議案 裁定委員の選任

第7号議案 顧問の委嘱

第8号議案 総会議決権限の委任

第2号議案、第4号議案は事前に質問を募集したが、提出は無く、全会一致で承認。
医師会員の11人の委任状提出が無かったと意見有り

3. 令和6年度第1回 山口県医師連盟執行委員会 (5/23) (井上会長)
議題

- (1) 日本医師連盟医政活動研究会について (資料1)
- (2) 常任執行委員の選出について
 - 1区 吉南 宇部市 山口市 防府 から宇部市と山口市
 - 2区 大島郡 熊毛郡 徳山 下松 岩国市 光市 柳井 から徳山と岩国市
 - 3区 美祢軍 下関市 萩市 山陽小野田 美祢市 長門市 から下関市と萩市
- (3) 令和5年度山口県医師連盟収支決算について
当期収入合計 36,548,270 前期繰越収支差額 93,391,477 収入合計
129,939,747 当期支出合計 38,787,825 当期収支差額 ▲2,239,555
次期繰り越し収支差額 91,151,922
- (4) 令和6年度山口県医師連盟主要事業について
 - 執行委員会の開催
 - 医政活動研究会の開催
 - 自民党山口県連等との懇談・陳情
 - 知事への要望
 - 医師連盟ニュースの発行
- (5) 医政活動資金について
会員一人当たり1万円の活動経費を交付。前年度は診療報酬改定への強化分を交付。交付残高がその総額に満たない支部には6月に不足分を交付する。光市は6年3月末で残額794,717、6月の交付はなし。

光市医師会残額ある理由は、使用目的分からず出費が無かったとのこと。今後は地元選出の議員との懇談会に使う時は理事会への事後承認で可能と了承された

4. 山福株式会社 第48回定時株主総会 (5/23) (井上会長)

- 報告事項 第48期事業報告 当期総売上 対前年比94.9%
- I 諸様式類等の印刷斡旋部門 診療録等13種類3,532冊 対前年売上比80.7%
 - II 損害保険代理業部門 損害保険ジャパン 取扱分 対前年比 95.2%
共栄火災海上保険 取扱分 対前年比 82.7%
 - III 情報処理関連業部門 特定健診等における請求事務代行委託 取扱件数
15,068件
情報処理委託費収入 対前年比 96.6%
期末現在発行済株式総数 8,000株 期末現在株主総数 18名

決議事項

- 第1号議案 第48期貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書承認の件
第2号議案 監査役辞任に伴う選任の件
竹中博昭氏、岡 紳爾氏 選任
第3号議案 取締役辞任に伴う選任の件
茶川治樹氏 選任
第4号議案 役員報酬額の件
報酬総額 取締役：年額金500万円以内 監査役：年額金100万円以内
配分方法 取締役会一任（県医師会報酬の一部に充てる）
第5号議案 第49期事業計画
収入 53,863千円 支出 38,968千円 予定

5. 令和6年度 郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会（5/30）

（秋吉理事）

報告・協議事項

1. 健康づくりに関する事業について
 - （1）健康やまぐち21計画（第3次）の概要について
 - （2）やまぐち健幸プロモーション推進事業
 - （3）やまぐち健診（検診）受診総合促進事業
 - （4）循環器病対策推進事業
2. 肝炎対策について
 - （1）肝がん・重度肝硬変特別促進事業について
 - （2）肝炎治療特別促進事業
 - （3）肝炎ウィルス検査事業
3. 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）について
4. 風疹に関する事業について
 - （1）風疹の検査事業
 - （2）風疹の追加的対策
5. アレルギー疾患対策について
 - （1）アレルギー疾患医療認定制度
6. がん対策について
 - （1）休日及び平日夜間検診体制整備支援事業
令和5年度休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業実績について
 - （2）胃内視鏡検診研修会
 - （3）緩和ケア研修会
 - （4）その他（がん検診の受診促進、アピアランスケア推進事業、妊孕性温存治療費助成事業など）

7. 糖尿病対策について
 - (1) 糖尿病性腎症重症化予防の取組み
 - (2) 糖尿病対策への取組み
8. COPD対策・禁煙推進について
 - (1) COPD対策・禁煙推進
 - (2) 県医師会（禁煙推進委員会） イエローグリーンキャンペーンについて
9. 健康教育テキストの活用について

8. に対して山口県は松永教授ら「タバコ肺」でアピールするとの提案あり

6. 令和6年度郡市医師会看護学校（院）担当理事・教務主任合同協議会（6/6）

開会 進行：沖中副会長

開会あいさつ（加藤会長）

協議事項

- (1) 学校（院）の運営状況について

18歳人口の減少、大学看護科志向により受験者数、入学者数の減少が続いており、定員割れしている。充足率は66.2%
- (2) 県行政の取り組みについて

看護職員確保対策事業として、「養成確保」「離職防止・再就業支援」「資質向上」を柱とした看護職員確保対策を実施する
本会の取り組みについて（新規事業等）

 - ・看護職員養成施設への助成
 - ・看護学校（院）入学募集広報活動への支援
 - ・中四九地区医師会看護学校協議会の運営費助成 等
- (3) 郡市医師会、看護学校（院）からの意見要望
 - ・学生数減少により、運営が厳しい。引き続きの財政支援お願いする。
 - ・人材育成及び人的支援が必要
 - ・学生募集に関して、地域のお祭りに参加、SNSを使った募集、戴帽式を神社で行うなどの活動の紹介
- (4) その他
 - (1) 中四九地区医師会看護学校協議会の案内について

開催日 令和6年8月18日（日）

開催場所 ルルサス防府多目的ホール

テーマ 「リカレント教育のすすめ」～学生・生徒のための「学び直し」を支援する看護教育～
 - (2) 看護学校PRの効果検証アンケートの結果について

【質問】生徒募集の情報を何で知りましたか。

看護学校のホームページ 33%

- 先輩からの紹介 21%
- 出身校からの紹介 12%
- 医師会のYouTube、テレビCM 2%
- (3) 令和6年度生徒募集ポスターについて

以上を報告した

II 協議・承認事項

1. 赤十字活動資金への支援金について (井上会長)
昨年度と同様の10万円で承認
2. 病後児保育事業について (井上会長)
光市と実施予定施設と医師の連絡票について北川理事に対応一任
3. 8月理事会について (井上会長)
御盆と重なる為に8/6に開催予定
4. 納涼懇親会について (廣田副会長)
5. コピー機買い替えについて (廣田副会長)
購入の方がリースよりコピー代一枚あたりが安いとの理由で購入予定とした。
6. 光市医師会緊急電話連絡網について
個人の電話番号記載にて取り扱い慎重扱い

以上を協議・承認した

月例会報告

令和6年5月28日(火)

1. 医師会行事への参加率について

令和6年6月25日(火)

1. 納涼懇親会について

4月休日診療所当番医報告

4月		内科系	外科系	
	7(日)	13	3	16
14(日)	7	4	11	
21(日)	3	9	12	
28(日)	11	5	16	
29(月)	4	7	11	
計	38	28	66	

5月休日診療所当番医報告

5月		内科系	外科系	
	3(金)	12	14	26
4(土)	25	6	31	
5(日)	15	10	25	
6(月)	26	10	36	
12(日)	11	2	13	
19(日)	10	9	19	
26(日)	13	6	19	
計	112	57	169	

6月休日診療所当番医報告

6月		内科系	外科系	
	2(日)	19	4	23
9(日)	9	11	20	
16(日)	5	7	12	
23(日)	11	5	16	
30(日)	8	4	12	
計	52	31	83	

☆ これからの行事予定 ☆

7月	9日(火)	理事会	8月	6日(火)	理事会
	18日(木)	納涼懇親会		27日(火)	月例会
	23日(火)	月例会	9月	3日(火)	症例検討会
				10日(火)	理事会
				24日(火)	月例会

緑友会ゴルフコンペ成績

令和6年5月5日
周南カントリークラブ

順位	名前	OUT	IN	GR	HDCP	NET
優勝	高島 光洋	60	54	114	36	78
準優勝	赤崎 信正	45	45	90	7	83
3	兼清 照久	50	45	95	11	84
4	兼清 光帆子	67	55	122	36	86
5	光武 達夫	58	49	107	20	87
6	吉川 真	54	50	104	16	88
7	守友 康則	56	51	107	19	88
8	前田 昇一	52	51	103	14	89
9	森本 博士	46	60	106	4	102

NP ⑬兼清(照) ⑰赤崎
ドラ短 森本

あ と が き

令和6年4月2日に臨時総会が行われ、新たに井上医師会長、廣田副会長が選出されました。それと共に新理事に秋吉先生、松島先生が、また、新入会員の藤田先生、川崎先生も加わり気分一新に光市医師会を盛り上げていきたいと思ひます。

今後とも会員皆様方の、お知恵拝借して医師会報の発行継続に努力して参りたいと思ひます。最後ですが、編集不慣れにつき至らぬ点がありました際にはご容赦下さいますよう宜しくお願ひ申し上げます。(K.T.)

発行所 光市医師会
TEL (0833) 72-2234
発行日 令和6年8月30日
発行者 井上 祐介
編集者 広報担当
印刷所 光市光井一丁目15番20号
中村印刷株式会社

